

計画の
基本理念

全ての高齢者が尊重され、住み慣れた地域で、
健やかに自分らしく暮らせる長寿社会を築きます。

基本目標1 元気でいきいきと暮らせる社会の実現

●健康と生きがいがづくりの推進…地域や学校・事業所などと提携しながら、生涯にわたる健康づくりを総合的に支援するため、次の①～④の施策を実施します。

- ①健康づくりのための体力増進支援
- ②「^{らくしやう}楽笑教室」、「はつらつ運動教室」、「介護支援ボランティア」などによる介護予防
- ③シニアクラブ活動支援、生涯学習の推進などの生きがいがづくり
- ④シルバー人材センターとの連携による社会貢献活動や就業の支援

※要介護状態区分が「要支援」の方への訪問介護・通所介護のサービスが、市が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行します。袋井市では、平成29年4月の開始に向け、地域と連携して体制を整備します。



基本目標2 地域で安心して生活できる社会の実現

●地域包括ケアの充実…住み慣れた地域での高齢者の生活を支援するために、多種多様な支援を提供できる地域包括ケアの仕組みを構築していきます。

- ①地域包括ケア体制の整備 ②地域包括支援センター機能の充実
- ③配食サービス、紙おむつ支給事業、在宅介護支援金支給事業などによる在宅生活への支援
- ④認知症ケアパス(支援の手引書)の作成、認知症初期集中支援チームの設置、認知症サポーター養成講座の実施 など認知症対策の推進
- ⑤在宅医療・介護連携の推進
- ⑥成年後見人制度・高齢者虐待の防止などによる権利擁護と虐待防止

●住みやすいまちづくり…養護老人ホームや費用負担の少ない老人ホームなど、多様なニーズに対応した住まいの確保や交通安全・振り込め詐欺防止などの防犯・安全対策を推進します。

●支え合う仕組みの構築…地域で心配な方を見守り・支援するネットワーク(見守りネットワーク)の組織化推進や、地域の様々な人たちが気軽に立ち寄れる「居場所」の立ち上げ支援を行います。また、災害時・救急時の支援として、緊急通報システム機器の貸与や救急医療情報キットの配布などを行っています。

基本目標3 安心な生活を支援するための介護保険制度の推進

●介護保険事業の円滑な実施…高齢者や地域ニーズに対応したサービス提供体制を整えるとともに、サービスの質の向上を図ります。

- ①既存の居宅サービスの充実・小規模多機能型居宅介護事業所の開設支援など、介護サービス事業の推進
- ②介護給付適正化事業・介護相談員派遣事業・事業所の指導監督など、介護サービスの質の確保
- ③介護保険料の軽減・介護サービス利用者負担の軽減などによる低所得者への支援



介護保険料が改定されました(平成27～29年度)

●第1号(65歳以上)被保険者の介護保険料基準額…月額5,200円(年額62,400円)

◇介護保険料基準額は、高齢化の進展による要介護認定者の増加やサービス利用環境の充実などにより、前期(平成24～26年度)に比べ月額600円(年額7,200円)の増額となりました。

●保険料段階の設定

◇基準額を基に、所得に応じた負担となるよう11段階の保険料に区分されます。
◇本人非課税層は第1～5段階、本人課税層は第6～11段階とし、所得段階区分を細分化して負担能力に応じた設定としました(基準額は第5段階)。



新しい
「袋井市長寿しあわせ計画」を
策定しました

超高齢社会を迎えるとともに、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加などに備え、各種施策の見直しを行い、今後の高齢者福祉や介護施策の方向性を明らかにし、地域と行政が協働して事業を円滑に実施していくため、新たに「袋井市長寿しあわせ計画(平成27～29年度)」を策定しました。